

緊急時の登下校について

台風や地震などがおこったとき



地震や大雨、台風等による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので充分ご留意いただき、ご協力をお願いいたします。

池田市に警報等が発令された場合

1. 午前7時から登校時刻（家を出る前）までの間に、下記①～③の場合、登校を見合わせ、自宅待機してください。
 - ① 池田市に「特別警報」や「暴風警報」が発表されている場合
（「大雨警報」「洪水警報」は含みません）
 - ② 池田市に「土砂災害警戒情報」が発表されている場合
 - ③ 校区で、洪水や土砂災害による「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」が発表されている場合
2. 午前9時までに上記警報等が解除された場合、安全に十分注意し、登校してください。なお、給食の予定がある場合は実施いたします。
3. 午前9時現在、上記警報等が解除されない場合、臨時休業とします。
4. 上記警報等を知らず登校した場合は、学校の指示に従ってください。
5. その他、学校と教育委員会が協議の上、各学校の校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機並びに臨時休業とする場合があります。

大地震が発生した場合

大地震（震度「5弱」以上または「危険」なとき）が起こった場合は、登校を見合わせ、学校から連絡があるまで自宅待機してください。

※震度「5弱」：座りの悪い置物の多くが倒れ、窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがあり、道路に被害が生じることがある。

登校後に警報等が発表された場合

登校後に台風接近による暴風等の警報が発表された場合などには、子どもたちの安全確保のため、教育活動を中断し、一斉に下校する場合があります。下校後の安全確保や留守の場合の対応について、日頃より学校と連携を密にし、お子様へのご指導もよろしくお願いいたします。

登校後に地震による震度 5 弱以上の揺れを観測した場合は、臨時休業としますので、保護者の学校までのお迎えをお願いします。保護者が学校に来られるまでお子様を預かり、保護者へ直接引き渡しいたします。

※学校からのメール配信が不能な場合も考えられます。メール配信等がなくても、上記の対応を取ります。

校区内で、不審者の出没や誘拐等の子どもへの被害が及ぶような事件が起こった場合

- ① 状況により集団下校する場合があります。
- ② 情報を迅速に流す必要があるときは、スクリレを活用します。また、学校から文書でお知らせする場合があります。

上記のような緊急時には、スクリレで学校より情報を配信させていただきます。

上記状況で、学校への電話でのお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校からの緊急連絡の妨げになります。緊急の場合以外をご遠慮ください。

ただし、ご近所の道路・通学路の冠水状況等、危険場所の情報については、学校へお知らせください。なお、「土砂災害警戒情報」や「避難情報」は緊急速報メールでも配信されます。

児童の登下校時の安全確保のため、ご協力くださいますようお願いいたします。